

横須賀法人会ニュースみなと

MINATO

CONTENTS

- 法人会の税制改正に関する
提言の主な実現事項
- 青年部会
「しらかば子どもの家チャリティー駅伝」
- 女性部会
「法人会全国女性フォーラム静岡大会開催」

NO.
294
2022.5

しょうぶ園の藤 日本有数の規模を誇る7,000平米のしょうぶ田に植えられたハナショウブが5月下旬から6月下旬まで毎年見事に咲き、大勢の方々が訪れます。また、ハナショウブの他にも、11品種、250本の「フジ苑」や「しゃくなげ苑」等が設けられ1年を通して花を楽しむことができます。フジが終わるとハナショウブやアジサイが綺麗です。
(写真提供：横須賀市)

法人会の改正力！

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置が抜本的に強化されるとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置が講じられました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等が見直されました。加えて、景気回復に万全を期するため、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和の観点から所要の措置が講じられました（令和4年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和4年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、相続税・贈与税の納税猶予制度の特例承継計画の提出期限延長、中小企業向け税制措置の適用期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

法人会の提言

- 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。



改正の概要

- 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象資産から貸付け（主要な事業として行われるものを除く）の用に供した資産を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。

2. 交際費課税

法人会の提言

- 交際費課税の特例措置については、適用期限が令和4年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。



改正の概要

- 中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額800万円まで損金算入可）の適用期限が2年延長されました。
また、交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置（資本金の額等が100億円以下の大法人も適用可）についても、適用期限が2年延長されました（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会の提言

- 新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限（令和5年3月末日）および特例措置の適用期限（令和9年12月末日）を延長すべきである。



改正の概要

- 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年延長（令和6年3月末日まで）されました。

[地方税]

1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会の提言

- 令和3年の全国の公示価格は、コロナの影響等により6年ぶりに下落した。こうした事態を受けて令和3年度税制改正においては、固定資産税の税額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置が講じられた。令和4年度においてもコロナ禍の影響はまだ残るとみられており、令和3年度改正と同様の措置が必要である。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。



改正の概要

- 土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等（負担水準が60%未満の土地に限る）に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%（改正前：5%）とする措置が講じられます（都市計画税についても同様）。



[その他]

1. 地方のあり方

法人会の提言

- 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。



改正の概要

- 地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されるとともに、感染症の影響によるビジネス環境や企業動向の変化等を踏まえた適用要件の緩和等が行われました。

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する
申告や納税、
申請・届出などの
手続きがインターネット
で行えます。

納税には ダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダー）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略 (注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス

www.e-tax.nta.go.jp

検索

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

2022年度 **税務職員募集**

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◇ **受験資格**

- 1 2022（令和4）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（2019（平成31）年4月1日以降に卒業した者が該当する。）及び2023（令和5）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

◇ **申込手続**

- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
- 2 受付期間
令和4年6月20日（月）9時から令和4年6月29日（水）[受信有効]まで
- 3 受験案内交付期間
令和4年5月6日（金）から令和4年6月29日（水）まで
9時から17時まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
（注）人事院ホームページからもダウンロードすることができます。

人事院国家公務員試験
【採用NAVI】



採用関係
お役立ちリンク集



◇ **試験日**

- 第1次試験 令和4年9月4日（日）
第2次試験 令和4年10月12日（水）から令和4年10月21日（金）までのうち指定された日時

※ 試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ【採用関係お役立ちリンク集】をご確認ください。
【問合せ先】東京国税局 総務部 人事第二課 試験係（代表）03-3542-2111 内線2162

2022年度 **国税庁経験者（国税調査官級）募集**

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修後、各国税局（国税事務所）が管轄する税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問合せください。

記

- ◇ **試験概要** 2022年度の試験概要については、令和4年7月以降に人事院及び国税庁ホームページへ掲載される予定です。
- ◇ **問合せ先** 東京国税局総務部人事第二課試験係（TEL 03-3542-2111 内線2162・2163）

【参考：2021年度の実施状況】

- ◇ 最終合格者数（全国）：94名
- ◇ 受験資格 2021年4月1日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- ◇ 試験日程

(1) 受験申込受付期間	令和3年8月2日(月)9時から8月16日(月) [受信有効] まで
(2) 第1次試験	令和3年10月3日(日)
第2次試験	令和3年11月6日(土)、7日(日)、13日(土)又は14日(日)で指定する1日
第3次試験	令和3年12月上旬又は中旬で指定する1日
(3) 最終合格発表	令和3年12月23日(休)

採用関係
お役立ちリンク集



※ 試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ【採用関係お役立ちリンク集】をご確認ください。

【問合せ先】東京国税局 総務部 人事第二課 試験係（代表）03-3542-2111 内線2162

＼中小企業の事業主の皆さま／

**労働施策総合推進法に基づく
「パワーハラスメント防止措置」が
中小企業の事業主にも義務化されます！**

令和4年
4月1日より

令和2年6月1日に「改正 労働施策総合推進法」が施行されました。
中小企業に対する職場のパワーハラスメント防止措置は、令和4年4月1日から義務化されます（令和4年3月31日までは努力義務）。

職場における「パワーハラスメント」の定義

職場で行われる、①～③の要素**全てを満たす**行為をいいます。

- ① **優越的な関係を背景とした言動**
- ② **業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの**
- ③ **労働者の就業環境が害されるもの**

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導は該当しません。

「職場におけるパワーハラスメントを防止するために講ずべき措置」とは？

事業主が必ず講じなければならない具体的な措置の内容は以下のとおりです。

事業主の方針等の 明確化および周知・啓発	①職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること ②行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等文書に規定し、労働者に周知・啓発すること
相談に応じ、適切に 対応するために 必要な体制の整備	③ 相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること ④ 相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること
職場におけるパワハラ に関する事後の 迅速かつ適切な対応	⑤ 事実関係を迅速かつ正確に確認すること ⑥ 速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと ⑦ 事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと ⑧ 再発防止に向けた措置を講ずること (事実確認ができなかった場合も含む)
併せて講ずべき措置	⑨ 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること ⑩ 相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取り扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること ※労働者が事業主に相談したこと等を理由として、 事業主が解雇その他の不利益な取り扱いを行うことは、労働施策総合推進法において禁止 されています。

青年部会

3月27日、青年部会（竹永 薫部会長）は、児童養護施設「しらかば子どもの家」の支援を目的とした「繋げ、青年部会 絆のたすきチャリティ 駅伝」を開催した。平成町の商工会議所をスタートして、横須賀新港から海岸通り、走水、観音崎の往復21Kmを21人でたすきを繋ぎ、走った距離分を寄附するという企画だ。令和3年度は、コロナ禍で施設を訪問することができなかったが、少しでも子供たちと繋がっていたいという思いで実施した。

当日は、朝方までの雨が嘘のように上がり、児童たちのメッセージやエールが書き込まれたたすきを胸にみんなで爽やかな汗を流した。

29日には、竹永部会長と高橋繁一社会貢献委員長が施設を訪れ、駅伝の報告と寄附をした。1Km2,000円で21Km、21名、42,000円を中嶋施設長に手渡した。

**しらかば子どもの家チャリティー駅伝
～繋げ、青年部会 絆のたすき～**



「繋げ、青年部会 絆のたすき」しらかば子どもの家チャリティー駅伝に参加した皆さん（横須賀商工会議所）



第1走、社会貢献委員会を担当する二塚雅則副部会長がスタート（横須賀商工会議所）



参加者全員に見守られてゴールテープを切る竹永薫部会長



桜を見ながら鈴木雄二氏が快走（走水水源地付近）



3 / 29 しらかば子どもの家 中嶋施設長に寄附を渡す

租税教育事業で手作り新聞を制作

令和3年度初めての試みとして、租税委員会（新倉隆史委員長）は、中学生向けに「租税新聞」を制作し、横須賀市・三浦市の全中学校生徒分11,000部を配布した。



3 / 1 横須賀市立不入斗中学校・慶長雅史校長[㊟]に趣旨を説明、活用を依頼した石井雄一氏[㊟]



2 / 25 三浦市立三崎中学校・清水宜雄校長[㊟]に趣旨を説明、活用を依頼した香山賢一郎氏[㊟]

女性部会



2 / 28 絵はがきコンクール税務署長賞授与
横須賀市立浦郷小学校4年 原山瑞悠くん[㊟]と石川裕浩
横須賀税務署長

2月28日、令和3年度絵はがきコンクールの最優秀賞・横須賀税務署長賞の授与が行われた。受賞したのは、横須賀市立浦郷小学校4年原山瑞悠君で、並み居る5、6年生を抑えて応募461通のトップになった。神奈川県法人会連合会の審査でも3位に入賞した。

今年度の開催も楽しみだ。原山君の作品[㊟]



法人会全国女性フォーラム 静岡大会開催

4月14日、静岡県静岡市ツインメッセ静岡で全国女性フォーラム静岡大会が開催された。

会場は、全国から集った女性部会員1,400名の熱気で溢れ、当会からは、野澤真知子部会長をはじめ10名の役員が参加した。（左写真）

最初に行われた記念講演は、俳優やコメンテーターなど幅広く活躍する、別所哲也氏を講師に迎えてテーマは「ショートフィルムのチカラ！多様性ある表現発信とメディアリテラシーの創出」を聞いた。続いて大会式典では、国税局長や静岡県知事等の来賓が挨拶、大会場で開催された懇親会と共に、法人会が全国組織であることを改めて認識した。



リモート経済の衝撃

コロナ禍の中、多くの企業でリモートワークが導入された。これにより、社会が大きく変わった。

一橋大学名誉教授の野口悠紀雄先生は、このリモートワークは一時的なものではなく、社会や働き方を変えるもので、今後の経済の発展に欠かせないものだとしている。

日本は、海外に比べて経済の回復が遅れているが、人々の意識を変えることで、経済の再生の可能性はある。(以下、著書引用・抜粋)

リモートワークとは、離れた場所にいる人々が、あたかも同じ場所にいるかのように協力して仕事をする事だ。

技術的には以前からできたことだが、新型コロナウイルスの感染拡大で多くの企業が在宅勤務を導入したことから一気に広まった。

在宅勤務以外にもリモート面会や面接、オンライン営業などと広がっている。さらに、オンライン教育、遠隔医療、遠隔支援などで、大きな可能性が一気に広がっている。

仕事だけではなく、私的な会合がリモートで行われる場合もある。また、レジャーでのリモート化も同様だ。

今まではSFの世界にしかなかったものが、急速に現実化したのだ。これは、コロナ後においても残るニューノーマル(新常態)の核心となるだろう。

リモートワークを行うためには、相手がこの方式を受け入れてくれないと行かない。しかし、あっという間に社会全体が、これをごく普通の仕事の方式と評価し始めている。

コロナの影響で多くの人々の考えが急転換し、リモートワークを正常な働き方として認めるようになったことの意味は極めて大きい。

ところが、日本にはリモートワークを「コロナ期におけるやむを得ない手段」と考えている人がまだ多い。実際には会って仕事をすべきだが、コロナで人々の接



触が制限されているため、やむを得ず認めると言う考えだ。これは一時的な現象であり、ネガティブなものだと捉えている。

しかし、リモートとはリアルの代替物ではなく、新しい大きな可能性を開くもので、このことは、すでに企業の業績に現れている。

GAF(A(Google、アップル、Facebook(現メタプラットフォームズ)、アマゾン)と呼ばれるアメリカの巨大IT企業が著しく成長している事はよく知られている。急成長の秘密は、移動しなくても仕事ができるサービスを提供していることだ。

それに対して、鉄道や航空会社など移動サービスを提供する企業は、深刻な業績悪化に直面している。

もちろん、これにはコロナの影響が大きいのだが、コロナが収束しても完全には元には戻らないものと考えられる。産業構造は、リモート化によって大きく変わりつつある。

日本がリモートの広がりを一時的なものと考えて対応を誤れば、この技術の大きな転換に再び乗り遅れるだろう。

日本がリモート化に無関心であれば、日本の立ち遅れはますます顕著になるだろう。それに対して強い危機感を抱かざるを得ない。

この変化を前向きに捉え、日本の経済と社会の構造を変えていくことが、ぜひとも必要だ。

引用：「リモート経済の衝撃」(ビジネス社刊)
日本経済再建のラストチャンス！

著者：一橋大学名誉教授 野口悠紀雄

① 野口悠紀雄『リモート経済の衝撃』(ビジネス社刊) ② 野口悠紀雄『リモート経済の衝撃』(ビジネス社刊) ③ 野口悠紀雄『リモート経済の衝撃』(ビジネス社刊) ④ 野口悠紀雄『リモート経済の衝撃』(ビジネス社刊) ⑤ 野口悠紀雄『リモート経済の衝撃』(ビジネス社刊)



法人の役員に対する 贈与・低額譲渡の取扱い

東京地方税理士会 横須賀支部 税理士 山村 拓司



消費税は、原則として、実際に受領した課税資産の譲渡等の対価の額が課税標準となります。例外として、対価を得ない取引に対して、対価を得て行う資産の譲渡とみなして課税される場合と一定の取引でその対価の額が時価に比べて著しく低い場合には、その時価を対価の額とみなして課税されます。

これには、個人事業者の自家消費と法人がその役員に対して行う資産の贈与及び著しく低い価額による譲渡があります。

ここでは法人と役員との取引について説明します。

1. 法人が課税資産をその役員に対して贈与した場合

課税資産を役員に贈与した時におけるその資産の価額、すなわち時価に相当する金額を課税標準として消費税が課税されます。ただし、棚卸資産を贈与した場合において、その棚卸資産の仕入価額以上の金額、かつ、通常他に販売する価額のおおむね50%に相当する金額以上の金額を対価の額として確定申告したときはその取扱いが認められます。

2. 法人が課税資産をその役員に対してその資産の価額に比べて著しく低い価額により譲渡した場合、すなわち低額譲渡した場合

法人の役員に対して著しく低い価額による課税

資産の譲渡があった場合には、実際に役員から受領した金額ではなく、その譲渡の時におけるその資産の価額、いわゆる時価に相当する金額を課税標準として消費税が課税されます。

この場合の、その資産の価額に比べて著しく低い価額により譲渡した場合とは、その資産の時価のおおむね50%に相当する金額に満たない価額により譲渡した場合をいいます。

なお、その譲渡された資産が棚卸資産である場合で、その棚卸資産の譲渡金額が、その資産の仕入価額以上の金額で、かつ、通常他に販売する価額のおおむね50%に相当する金額以上の金額であるときは、著しく低い価額により譲渡した場合には該当しないものとして取り扱われます。

ただし、法人が課税資産を役員に対して著しく低い価額により譲渡した場合でも、その資産の譲渡が、役員及び使用人の全部について一律に又は勤続年数などに応じて合理的に定められた値引率に基づき行われた場合は、時価ではなく実際の対価の額により課税されます。

にせ税理士に注意！！



にせ税理士に
注意してください！

東京地方税理士会横須賀支部
横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所 3階
TEL 046-824-4193

消費税

知っていますか？ インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

登録を予定されている方／

多くの事業者の方が登録申請をされてます！

もう
始まっています！

早めの登録を受けることで、取引先へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



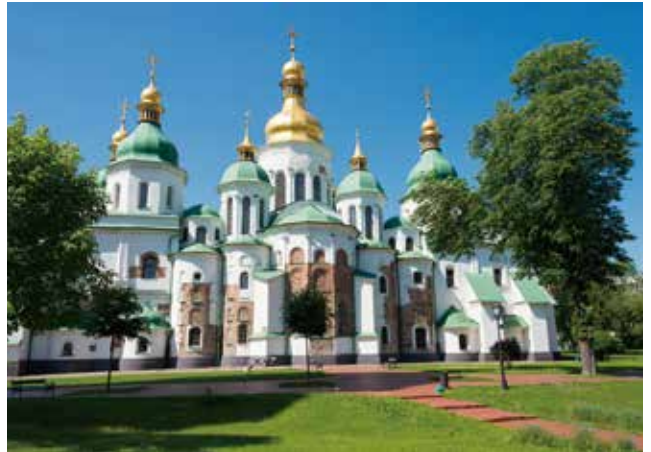
登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！



ウクライナのことを少しだけ

ヨーロッパ諸国とロシアの間に挟まれる形で位置するウクライナ。国土面積はヨーロッパではロシアに次ぐ60万平方キロメートルで、日本の1.6倍、国土の大半が肥沃な平原・高原地帯で覆われています。人口は4千万人余り、そのうちロシア系の住民が2割ほどを占めます。国旗の色は青空と小麦畑の黄色を表現したもので、小麦の生産量が多いことから「欧州のパンかご」と呼ばれています。1986年の、チェルノービリ原発事故もウクライナでの話です。

1千年以上前の8世紀頃、ドニプロ川を挟んで大きな勢力を持った、今の首都キーウに生まれた「キエフ大公国（キエフ・ルーシ）」が、10～12世紀にかけて大国となり、同じ東スラブ民族のロシアやベラルーシの誕生の源流となりました。ルーシとはロシアと同意語です。長い歴史の中で、ウクライナ一帯は様々な大国との戦争や侵略に翻弄されることになりましたが、



世界遺産・聖ソフィア大聖堂（キーウ）1017年ないし1037年に建立されたとされる。1990年に世界遺産に登録。

1922年にソビエト連邦ができるとソビエト社会主義連邦共和国の一員になります。1991年、ソビエト連邦が崩壊するとウクライナは独立を宣言しますが、その後も親欧米派と親ロシア派は対立し、国内で30年もの長い間緊張が続いていました。

ロシアからすると、ウクライナはかつてのロシア帝国の一部であり、ソ連時代も一緒に、宗教や言語が近いスラブ民族の兄弟国であり、ソ連崩壊後もロシアはウクライナを自国の「勢力圏」の一部と見なしてきました。しかし、ウクライナは、徐々にEU（欧州連合）やNATO（北大西洋条約機構）などヨーロッパやアメリカよりの体制への国際加盟を望むようになります。

冷戦終結後、旧ソ連の勢力圏だった東欧でNATOは次々と加盟国を拡大（ソ連崩壊前16ヶ国→崩壊後30ヶ国）してきたため、ロシアはNATOの東方不拡大を要求していました。さらに、2019年にウクライナでゼレンスキー大統領が就任すると、アメリカのバイデン政権を頼り、NATO加盟を目指すことを鮮明にしました。これを受け、ロシアは今回の軍事的圧力に出ました。

一日も早い停戦で、ウクライナの皆さんが平和な日々と生活を取り戻しますように。

ウクライナの国歌の題名は「ウクライナは滅びず」（1862作詞・1863作曲）

出典：Wikipedia・時事通信

ウクライナ国旗㊤と
ウクライナの平原㊦

新 会員紹介

(令和4年2月～3月 順不同・敬称略)

— 広げよう会員の輪 —
近くの会員企業を利用しましょう

支部	法人名	代表者名	所在地	電話	業種
南部地区会					
大津	(株)大津家	飯島 徹夫	大津町5-3-5	825-9797	飲食業
浦賀東	(株)一藤園	安藤 謙一	東浦賀1-12-21	874-9786	造園業
浦賀東	(株)カイ	大野 一郎	鴨居1-49-17	802-1717	自動車運転補助装置部品製造
西部地区会					
武山	(株)桜咲建設	高橋 築輝	武1-15-8	856-5696	土木業

*は賛助会員です

7つの間違い探し

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？ (答えは8頁にあります)



広報の窓



私は長きにわたり皆様からの不動産相談を扱っている「町の不動産屋さん」です。不動産は人が住まう事だけではなく、人が生きるすべての事に係わりを持つわけで、財産だなと感じながら仕事をしています。人が住む場所を提供する仕事から、金融資産としての利用を計る事、相続、借金、財産を作る、財産を売る、財産を買う等々の幅広い仕事です。そこには、喜び、夢、希望があるのですが、逆の暗い部分も常にあります。一生のうち何度も起こらない事が起きたときに必要とされる仕事ですので、常に専門性が求められる仕事です。少し硬い話になってしまいましたが、よろず相談所的な仕事です。

私は、現在71歳ですが、10年位前から健康のた

めにテレビ体操を始めました。

今では会社に行く前に4000歩を目標に家の中を歩いています。何か広い家のように思われるかも知れませんが、家の隙間(玄関、廊下、台所)を利用してぐるぐる歩き回っています。外の散歩は、雨、暑い、寒いがあるので、もっぱら家の中を歩いている次第で、健康年齢80歳を目指しています。そしてもう一つ、半年前から早朝ゴルフ練習を始めました。ゴルフを始めて40年以上になるのですが、未だに100を切ることが出来ませんので、70歳を区切りに健康と100切りの為に週に3日ほど早朝練習をしたところ、時々100を切る事が出来るようになり、喜んでます。これで法人会の仲間とも胸を張ってゴルフが出来ると思っています。

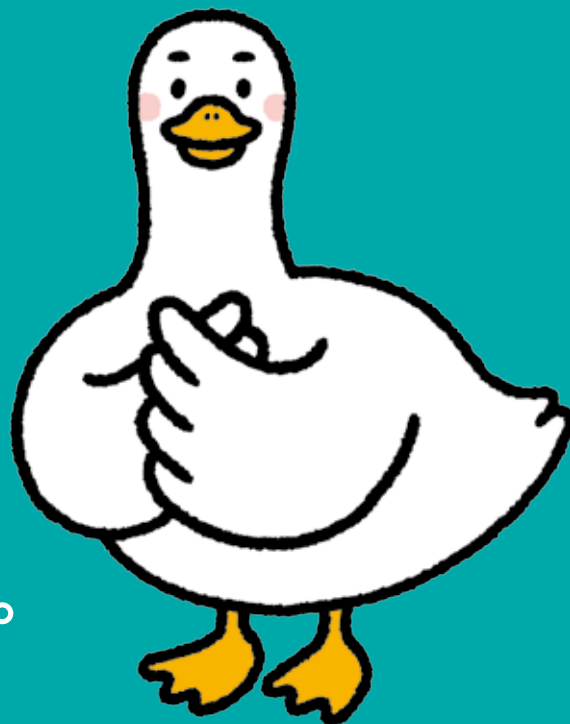
広報委員会副委員長

(株)桐ヶ谷不動産 桐ヶ谷 主税

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

介護状態に合わせて保障する

アフラックの
しっかり頼れる
介護保険



今からはじめましょう。
アフラックから、
しっかり頼れる介護保険、誕生。

人生100年時代、備えておきたい介護へのリスク
公的介護保険制度に連動したシンプルでわかりやすい保障

特長 **1** 要介護 **1** 以上に認定された場合、**一時金をお支払い**します

特長 **2** 要介護 **3** 以上に認定されている場合、**介護年金をお支払い**します

特長 **3** 要介護 **1** 以上に認定された場合、**以後の保険料のお払込みは不要**です

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

横浜総合支社

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行いません。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

P22066 AFツール-2022-0089 3月14日

